

事業名称	
事業名	県営かんがい排水事業
整理番号	24-2
事業の種類	かんがい排水施設の新設又は更新
市町村名	松本市
箇所名	(梓川右岸地区)松本市波田
事業年度	平成24年度～平成29年度
事業概要	
目的	松本市波田の不可避受益を含む受益農地419haに対して、基幹の排水路を新設・改修し、排水能力の増大を図ることにより、水害を防止する。
計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	排水路工 L=3, 152m
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	農地法の農地または採草放牧地 農振法の農業振興地域
その他	なし
都市計画法の用途地域(第1種・第2種低層住居専用地域、準住居地域)	
環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。
水環境	沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。 河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。 地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。
野生動植物	自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。
景観	工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	①工事に伴う粉じんや騒音、振動等の発生低減に向けた工法を検討・配慮すること。 ②工事車両による道路沿道への影響を回避するよう配慮して下さい。	①、②とも関係法令・法規に基づき対応します。
2	水環境	濁水の流出を抑え、下流の利水、河川への生態系等への影響を回避するよう配慮して下さい。	関係市町村、土地改良区と連携し、影響を最小限にするように配慮します。
3	地形・地質	造成に伴う土地の改変及び土砂の移動は極力少なくして下さい。	既設水路の改修及び暗渠工事のため、地形の改変、土砂の移動は極めて少ないと思われれます。
4	文化財	当該事業の排水施設工事範囲には、埋蔵文化財包蔵地である上野遺跡(国道158号北側、安養寺北西側)が含まれているので、適切な保護について松本市と協議を行ってください。	関係機関と協議し進めています。
5	廃棄物・建設残土	既存の舗装や工作物等の解体・撤去、その他工事中に廃棄物が生じた場合には、法に基づき適正に処理して下さい。	関係法令・法規に基づき対応します。
6	野生動植物	①現場には希少な野生動植物等が生息・生育する可能性があるため、「希少野生動植物の生息・生育環境への負荷を低減」に配慮して下さい。 ②特にツメレンゲを食草とするクロツバメシジミや、コマツナギを食草とするミヤマシジミについては食草の有無を確認し、生息環境の保全に配慮して下さい。	関係市町村・土地改良区などと連携し、生育環境の保全対策を行います。